

平取町 新型インフルエンザ等対策 行動計画（概要版）

1. 計画策定の趣旨

本計画は、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等、将来発生が想定される感染症危機に備え、町民の生命・健康の保護と、町民生活及び地域経済への影響の最小化を目的として策定したものです。国及び北海道の行動計画を踏まえ、平取町として取るべき対応を整理しています。

対 象	新型インフルエンザ等（新型コロナを含む幅広い呼吸器感染症などの感染症危機）
根 拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条に基づき、政府行動計画・北海道行動計画を踏まえて策定
ねらい	「命と健康を守る」ことと「生活・地域経済への影響を最小化」することを両立させる

2. 計画の目的（2つの主たる目的）

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する（流行ピークを抑え、医療提供体制への負荷を軽減）。
- (2) 町民生活及び社会経済活動に及ぼす影響を最小化する（対策の切替えを円滑にし、生活・経済の安定を確保）。

3. 基本的な考え方

- (1) 感染症危機は「いつ起きるか分からない／止められない」ことを前提に、平時の備えを周到に行う。
- (2) 有事は、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、状況に応じて柔軟・機動的に対策を切り替える（まん延防止と社会経済のバランス）。
- (3) 国・北海道・近隣自治体・医療機関・関係団体と連携し、役割分担の下で実施する。

4. 時期区分（準備期・初動期・対応期）

区 分	概要（何をする時期か）
準備期	国内外での発生情報を探知するまで。備蓄・体制整備・訓練・啓発、DX推進や人材育成など、平時の備えを集中的に実施。
初動期	発生（疑い）を探知してから、政府対策本部の設置・基本的対処方針が実行されるまで。体制を初動対応へ切替え、情報発信と準備を迅速化。
対応期	基本的対処方針の実行以降。封じ込めを念頭にした対策から、感染拡大状況に応じた医療確保・生活維持、ワクチン等の普及に合わせた対策切替え、収束後の平時対策への移行まで。

5. 実施体制の骨格（だれが何をするか）

- (1) 町は、政府対策本部・道対策本部と緊密に連携し、必要に応じて町の対策本部を設置して総合調整を行う（緊急事態宣言時は速やかに設置）。
- (2) 町の主な役割：予防接種（住民接種）、町民への周知・相談受付、生活支援、要配慮者支援（高齢者・障がい者等）など。
- (3) 道の主な役割：医療提供体制、保健所・検査体制、宿泊療養等の中心的対応（感染症法・特措法に基づく措置）。
- (4) 国の主な役割：基本的対処方針の決定、全国的な体制整備、財政支援等。

（参考）主な所掌イメージ

担当（例）	主な所掌（抜粋）
① 実施体制	総務課（危機管理・庁内調整・連絡体制・予算・調達、DX 推進）、保健福祉課（保健対応の統括）、生涯学習課/保健福祉課（学校・保育体制）、各施設所管（体制整備）
② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	観光商工課（広報・HP 等）、保健福祉課（相談窓口・Q&A）、生涯学習課/保健福祉課（保護者周知）
③ まん延防止	総務課（行動要請の周知、庁舎/公共施設の運用）、生涯学習課/保健福祉課（学校・保育の対応）、各施設所管（利用制限・感染対策の徹底）
④ ワクチン	保健福祉課（接種計画、会場・人員・資材確保、医療機関調整、接種券/周知）、国保病院（体制支援）
⑤ 保健	保健福祉課（健康観察・生活支援の協力、相談対応、要配慮者支援の調整）、関係機関（保健所等）との連携
⑥ 物資	保健福祉課（備蓄・配付、庁内物資管理、PPE 等の確保）、各施設所管（必要量把握・在庫管理）
⑦ 町民の生活及び地域経済の安定確保	町民課（相談・手続、生活支援の案内）、保健福祉課（要配慮者支援）、生涯学習課（子どもの居場所・学習機会への配慮）

6. 7つの対策項目（準備期・初動期・対応期の要点）

① 実施体制

【準備期】 訓練の実施、行動計画・BCP 整備、専門人材の養成、関係機関との連携強化。

【初動期】 対策本部設置の検討、全庁体制への切替え、必要予算の迅速確保。

【対応期】 応援要請・事務代行要請、財源確保、緊急事態宣言下での本部設置と総合調整。

② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

【準備期】 平時啓発、相談窓口の準備、道との情報共有体制整備。

【初動期】体制強化、相談窓口の設置、町民への周知・相談受付の開始。

【対応期】科学的根拠に基づく迅速発信、偽・誤情報や偏見・差別の抑止、相談窓口の継続。

③ まん延防止

【準備期】換気・手洗い・咳エチケット等の基本対策の普及、学校等での理解促進、道・医療関係と連携準備。

【初動期】国・道の要請に備え、BCP等に基づく対応準備と周知体制の確認。

【対応期】外出自粛・営業時間変更・施設使用制限・学校の臨時休業等について、道の措置の周知と協力（テレワーク等も含む）。

④ ワクチン

【準備期】接種資材・会場・人員確保、特定接種／住民接種の手順整備、要配慮者への配慮、救済制度の周知準備。

【初動期】国・道の方針に沿った開始準備（優先順位や方法の周知）。

【対応期】迅速・安全な接種の実施、健康被害救済の受付・相談対応、継続的な情報提供。

⑤ 保健

【準備期】保健所との連携体制整備、健康観察・生活支援に協力できる準備。

【初動期】道の要請に応じ、療養者等の健康観察・生活支援や相談対応に協力。

【対応期】感染状況に応じた保健所支援、療養者支援、地域の理解を得るための情報提供を継続。

⑥ 物資

【準備期】感染症対策物資等の備蓄と定期点検、不足・偏在時の代替手段も含めた調達検討、支援の実施に係る仕組み整備（DX活用）。

【初動期】必要量の把握と調達の前倒し、配分の準備。

【対応期】供給状況の把握・配布・調整、関係機関との連携による不足対応。

⑦ 町民生活及び地域経済の安定の確保

【準備期】町民・事業者の備え（BCP・感染対策・在宅勤務等）の勧奨、要配慮者・福祉施設対応の検討、災害同時発生も想定。

【初動期】生活関連物資の安定供給に関する呼び掛け、支援実施体制の準備。

【対応期】物資の価格安定・買占め防止、行政サービス継続、葬送・火葬体制の確保、地域実情を踏まえた支援の検討。

7. 留意事項（全項目に共通）

（1）人材育成：経験の共有・研修・訓練を通じて幅広い職員が対応できる体制を整える。

- (2) 連携：国・道・町の役割分担の下で、情報共有と相互協力を徹底する。
- (3) DX 推進：発生状況の把握、関係者間のリアルタイム共有、業務負担軽減、データ利活用を進める。
- (4) 基本的人権の尊重：行動制限は必要最小限とし、感染者・家族・医療従事者等への誹謗中傷や偏見・差別を防ぐ。
- (5) 社会福祉施設等：高齢者施設・障がい者施設等で必要となる対応を平時から討議し、有事に備える。
- (6) 感染症危機下の災害：避難所の感染対策、防災備蓄、情報共有などを平時から準備する。
- (7) 記録：対策本部の対応記録を作成・保存し、公表する。

8. 実効性の確保（計画を「使える」ものにするために）

- (1) 備えの機運（モメンタム）を維持し、平時の取組を継続する。
- (2) 多様な主体が参画する実践的な訓練を行い、点検と改善を繰り返す。
- (3) 政府・北海道の行動計画等の改定や、実際の対応経験を踏まえて、必要に応じて見直す。

9. 町民・事業者の皆さまへ（平時からできる備え）

- (1) 手洗い・換気・咳エチケット等の基本的な感染対策を習慣化する。
- (2) 体調不良時は無理に外出せず、相談窓口等で情報を確認し、周囲に感染を広げない行動をとる。
- (3) 生活必需品の備え、在宅勤務・分散勤務、事業継続計画（BCP）の確認など、日常の備えを進める。
- (4) 町・国・道からの正確な情報を確認し、必要な要請・対策に協力する。

（参考）有事の基本行動（例）

区 分	主な行動（例）
町 民	正確な情報を確認／体調不良時は外出を控え相談／基本感染対策の徹底／要請・制限への協力
事業者	職場の感染対策／出勤・勤務形態の見直し（分散・在宅等）／事業継続計画の点検／従業員への周知
福祉・介護・医療	感染対策物資の確保／職員の確保と BCP／関係機関との連携・報告／利用者・家族への説明

※ 本概要版は、計画本文の要点を分かりやすく整理したものです。